

## 求人情報

無料職業相談所(商工観光課内)  
☎ (22)1111【内線251】  
Fax (22)3222



仕事の相談・詳細情報の閲覧をご希望の方は、お気軽に商工観光課へお越しください。

### ◆お仕事をお探しの方へ◆

全ての求人情報については下記の場所でご覧いただけます。

- ・市役所内掲示板(売店前、市民税務課窓口前)
- ・ABESA、共同福祉施設掲示板
- ・市公式HP(上記QRコードをご利用ください)

※面接の際には、無料職業紹介所の紹介状が必要になります。

### ◆求人希望の事業所の方へ◆

求人希望の際は、無料職業紹介所へご連絡ください。申込書を記載していただきます。面接を希望される方がいらした場合は、紹介所よりご連絡いたします。求人申込書はHPからダウンロードできます。

## 各種相談

市などで常設している各種相談先です。ご利用ください。

### 【フルタイム】

事業所名	雇用形態	職種	人数	就業時間	保険	賃金(月給)	備考
株式会社 明友	正社員	事務員	1	8:10~17:10 の間の7.5時間程度	雇・労・健・厚	140,000~150,000	資格：普通自動車運転免許、 パソコン操作(ワード・エクセル)
		調理師	1	8:30~17:30 の間の7.5時間程度	雇・労・健・厚	200,000~250,000	資格：普通自動車運転免許 調理経験者優遇
株式会社 尾花沢市 ふるさと振興公社	正社員以外	図書事務	1	①8:20~17:20 ②10:00~19:00 の間の8時間程度	雇・労・健・厚	135,000	資格：パソコン基本操作、 普通自動車運転免許(AT限定不可)
		資料館 事務補助	1	8:20~17:20	雇・労・健・厚	135,000	資格：パソコン基本操作、 普通自動車運転免許(AT限定不可)
		調理、調理補助	1	8:15~17:15	雇・労・健・厚	125,000	資格：普通自動車運転免許
		接客業務	1	7:00~22:30 の間の8時間程度	雇・労・健・厚	125,000	資格：普通自動車運転免許
有限会社 寒月堂	正社員	接客及び配送	1	8:15~17:20	雇・労・健・厚	160,000~180,000	資格：普通自動車運転免許 ※ 急募

### 【パート】

事業所名	雇用形態	職種	人数	就業時間	保険	賃金(時給)	備考
グラントマト 株式会社 グラントマト尾花沢店	パート	販売員	3	7:00~19:30 の間の4時間以上	雇・労	950~1,090	資格：不問
養老乃瀧 尾花沢店	パート	ホール接客	2	17:00~23:00	雇・労	800~900	資格：不問 ※ 急募 就業時間については相談に応じます。
ツルハドラッグ 尾花沢新町店	パート	レジ、 店内業務全般	1	①17:00~22:00 ②18:00~22:00	労	860	資格：不問 4~5時間程度、週3日間程度
ツルハドラッグ 尾花沢店	パート	レジ、品出し 雑務	1	①17:00~21:00 ②18:00~21:00	労	860	資格：不問 週20時間未満の雑務

直近1カ月以内に新しく求人があった事業所のみ掲載しておりますが、他にも継続している事業所がございます。

## 結婚相談会

LaLaネット事務局(社会教育課内)  
☎ (22)1111【内線460】  
lalanet@city.obanazawa.yamagata.jp

## 新しい仲人(会員)さん大募集!!

月に1度の例会があります。  
年齢制限なし どなたでも仲人になれます。  
生涯を共に歩むパートナーを探すお手伝いを  
してみませんか?

♡今月のLaLaの日♡

4月2日(火)

午前9時30分~午前11時30分  
会場/サルナート研修室

◆夜間相談会◆

4月9日(火)

午後7時~午後9時  
会場/サルナート和会議室

## 無料相談室

### 【教育相談】

- 相談日/毎週火・水・木曜日  
午前8時30分~午後5時15分
- 場所/悠美館2階
- ◆こども教育課 ☎(22)2399

### 【福祉相談】

- ◎東光館での相談
- 総合相談/毎週水曜日  
午前10時~午後2時
- 常設相談/月~金曜日  
(祝日を除く)  
午前8時30分~午後5時
- 専門相談/4月17日(水)  
午前10時~午後3時
- 無料法律相談/4月17日(水)  
午後1時までお越しください
- ◆社会福祉協議会 ☎(22)1092

## 国民年金

# 国民年金

4月の年金相談日

※事前に電話予約が必要です。

4月17日(水)  
午前10時~午後3時

受付  
電話 新庄年金事務所  
0233(22)2050

## 【学生納付特例申請の受付がはじまります】

(平成31年度の保険料は月額 16,410円)

所得がないことや、少ないことにより、保険料の納付が困難な場合、申請することができます。後日、前年の所得などを審査して、結果通知書が送付されます。

種別	学生納付特例申請	
	平成30年度	平成31年度
対象期間	平成30年4月~平成31年3月	平成31年4月~平成32年3月
申請受付月日	平成30年4月~平成32年4月	平成31年4月~平成33年4月
必要な所得年(年度)	平成29年中の所得	平成30年中の所得

- 持ち物/①印かん ②学生証または在学証明書(写し可)  
※在学期間、有効期限が明記されているもの
- 受付/市民税務課または新庄年金事務所
- 注意/昨年度承認済みで、継続希望の方は、日本年金機構から申請ハガキが送付されますので必要事項をご記入の上、返送してください。

### 注意

学生納付特例は免除ではなく国民年金保険料の納付を猶予するものです。猶予期間は老齢年金を受け取るために必要な期間に数えられますが、年金額に反映されません。将来、満額の年金を受け取るためには「追納」が必要になります。詳しくは下記へお問い合わせください。

## 学生納付特例及び国民年金保険料の免除は、さかのぼっての申請もできます

申請可能な期間は、以前は申請時点の直前の4月(国民年金保険料の免除は7月)まででしたが、現在は申請時点から2年1カ月前までの期間をさかのぼって申請ができます。

例)平成31年4月に申請・・・平成29年3月分までの申請が可能

- ・学生納付特例の場合  
申請する期間について、学生であったことを証明するものが必要になります(学生証、在学証明書等)
- ・国民年金保険料の免除の場合  
申請する年度に対応する前年所得に基づき審査が行われます。世帯主や配偶者の所得審査もありますので、ご本人の所得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。  
また、申請期間中に失業の期間がある場合、離職票または雇用保険受給資格者証の写しを添付していただくと審査に有利です。

過去分の申請は手続きが遅れると申請できる期間が短くなりますので、お早めに申請ください。

☎新庄年金事務所☎0233(22)2050 市民税務課 市民年金係☎(22)1111【内線131、132】